

令和8年3月2日  
長浜信用金庫

## 法人インターネットバンキングご利用限度額の変更のお知らせ

このたび、インターネットバンキングの不正利用等防止に向けた対策を強化するため、「法人インターネットバンキングのご利用上限金額」について、以下のとおり変更させていただくこととしました。

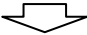
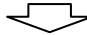
お客さまの大切なご預金を安全・安心に金融犯罪等からお守りするための対策として、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

### 《変更内容》

#### (1) ご利用中のお客さまのご利用限度額変更について

- ・ ご利用限度額が3,000万円を超えるすべてのお客さまについて、ご利用限度額を3,000万円に変更させていただきます。
- ・ 利用限度額を3,000万円以下に設定されているお客さまの限度額は変更いたしません。

#### (2) 初期利用限度額の変更について

	《1回あたり》	《1日あたり》
変更前	1億円	10億円
		
変更後	3,000万円	3,000万円

#### (3) 初期利用限度額からの変更（ご利用限度額の増額）について

- ・ ご利用限度額の変更は、当金庫各本支店に備え付けの「申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- ・ なお、「申請」にあたっては、所定の審査をいたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
- ・ また、「申請」にあたっては、変更理由(増額理由)をお聞きするなど、資料の提出をお願いすることがございます。

### 《変更予定日》

令和8年4月1日(水)

お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りするため  
何卒、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。  
ご不明な点は、お取引店へお問い合わせください。